

令和 3 年度ごみの排出量等について（報告）

浜田市では、ごみの量を減らすために、ごみの分別収集やリサイクルボックスの設置などさまざまな取り組みを行っています。

ごみの排出状況の前年度比較と目標値

項目 \ 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度比較	参考 (令和 7 年度目標値)
ごみの総排出量 (トン)	19,070	19,370	△ 300	17,455
1 人 1 日平均のごみ排出量 (グラム)	994	989	5	956.9
リサイクル率 (%)	19.83	20.27	△ 0.44	21.4

※目標値は、第 3 次浜田市一般廃棄物処理基本計画（令和 3 年度～令和 12 年度）中間目標年次に基づいています。

ごみの排出量は減少しました

令和 3 年度に市内から出されたごみ排出量の総量は、19,070 トンで、前年度と比較して 300 トン減少しました。

1 人 1 日平均排出量は、人口減少が続いていますが、年々微増しています。

なお、リサイクル率については、前年度と比較し 0.44% 減少しました。

令和 7 年度の中間目標達成には

第 3 次浜田市一般廃棄物処理基本計画の目標数値を達成するためには、まだまだごみの総量の削減が必要です。市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量も、目標値の達成を目指しごみの減量とリサイクルの推進を図り、これからも地球環境を守るため「できるだけごみを出さないこと」を心がけながら、引き続き正しいごみの分け方・出し方に取り組んでいく必要があります。

令和3年度 ごみの排出量等について

浜田市における年度別ごみ排出量の推移

No.	区 分	令和3年度	令和2年度	令和1年度	平成30年度	前年度比較		
						増減量(数)	増減率	
	行政区域内人口 ※1 (人)	52,557	53,645	54,334	55,210	△ 1,088	△ 2.03%	
	行政区域内世帯数 ※1 (世帯)	27,112	27,473	27,482	27,681	△ 361	△ 1.31%	
1	①年間収集量 (t)	11,448	11,485	11,707	11,857	△ 37	△ 0.32%	
2	資源 ごみ	燃やせるごみ	8,905	8,936	9,072	8,744	△ 31	△ 0.35%
3		燃やせないごみ	415	431	398	536	△ 16	△ 3.71%
4		古紙	939	965	1,065	1,253	△ 26	△ 2.69%
5		空缶	163	172	162	174	△ 9	△ 5.23%
6		ペット・プラ容器包装	656	666	686	793	△ 10	△ 1.50%
7		びん	302	315	324	357	△ 13	△ 4.13%
8		廃乾電池 ※2	68	0	0	0	68	-
9		1人1日平均収集量 (g)	597	587	589	588	10	1.70%
10	1世帯1日平均収集量 (g)	1,157	1,145	1,164	1,174	12	1.05%	
11	②年間直接搬入量 (t)	7,622	7,885	7,723	7,715	△ 263	△ 3.34%	
12	資源 ごみ	燃やせるごみ	6,693	6,972	6,887	6,878	△ 279	△ 4.00%
13		燃やせないごみ	714	676	597	569	38	5.62%
14		古紙	171	196	200	231	△ 25	△ 12.76%
15		空缶	9	8	8	7	1	12.50%
16		ペット・プラ容器包装	13	12	12	13	1	8.33%
17		びん	22	21	19	17	1	4.76%
18	総 計 (①+②)	19,070	19,370	19,430	19,572	△ 300	△ 1.55%	
19	可燃(焼却)・不燃(破碎・埋立)ごみ量	16,727	17,015	16,954	16,727	△ 288	△ 1.69%	
20	排出量対比(%) (H17を100とする)	85.71	87.19	86.88	85.71	△ 1.48	△ 1.70%	
21	資源ごみ排出量 (t)	2,343	2,355	2,476	2,845	△ 12	△ 0.51%	
22	総量のうち資源ごみの割合 (%)	12.29	12.16	12.74	14.54	0.13	1.07%	
23	リサイクル量 ※3 (t)	3,781	3,927	4,027	4,466	△ 146	△ 3.72%	
24	リサイクル率 (%)	19.83	20.27	20.73	22.82	△ 0.44	△ 2.17%	
25	1人1日平均排出量 (g)	994	989	977	971	5	0.51%	
26	1世帯1日平均排出量 (g)	1,927	1,932	1,932	1,937	△ 5	△ 0.26%	
27	年間総排出量対比(%) (H17を100とする)	79.30	80.55	80.80	81.39	△ 1.25	△ 1.55%	

※1 行政区域内人口・世帯数は各年度3月末現在の数値となっています。

(島根あさひ社会復帰促進センター入所者見込1,500人を含む。)

※2 廃乾電池は3年に1度程度のサイクルで処理を行うため、平成30年度、令和元年度、令和2年度は0となります。令和3年度以降については、毎年リサイクル処理を行います。

※3 「リサイクル量」欄の数値は、「資源ごみ排出量」から汚れなどの理由により資源化できなかったものの数量を除き、エコクリーンセンターの可燃ごみの焼却から発生した「スラグ」及び「メタル」と不燃ごみ処理場の不燃ごみから回収した「金属(くず鉄)」の数量を加えたもの。

※4 表示単位未満は、単純四捨五入のため合計は必ずしも一致しません。

R2年10月菅首相
の「2050年温室
効果ガス排出実
質ゼロ宣言」

令和4年5月19日
福祉環境委員会資料
市民生活部 環境課
カーボンニュートラル推進室

浜田市のカーボンニュートラル

R3年10月
「第6次エネルギー
基本計画」で政府
が道筋

脱炭素化地域を目指して



令和4年5月

浜田市 市民生活部 環境課
カーボンニュートラル推進室

創エネ、省エネ、蓄エネでカーボンニュートラルを実現する！

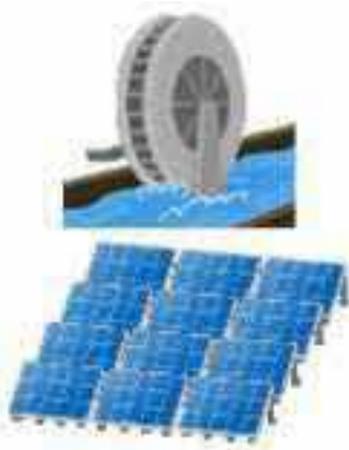
創エネ（再生可能エネルギーを創る）

太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、中小水力発電、バイオマス発電などのCO₂排出量がより少ないあるいは排出しないエネルギーをつくる。



省エネ（使い方の見直しで節約する）

エネルギーの使用量を削減する。
またはCO₂排出量がより少ないあるいは排出しないエネルギーを使う。



蓄エネ（賢く貯めて使う）

CO₂排出量がより少ないあるいは排出しないエネルギーを貯めて、必要な時に使う。



CO₂排出を
プラスマイナス
0にする！

創エネ
省エネ
蓄エネ

削減策

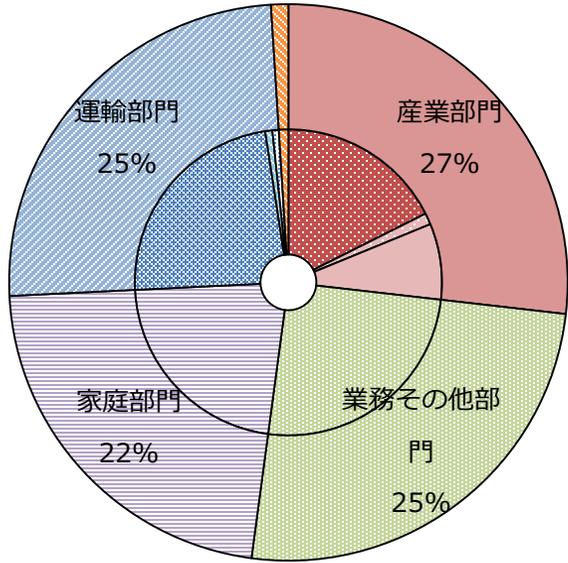
吸収策

森林整備
植林

CO₂排出量の部門・分野別構成比 令和元年度（2019年度）

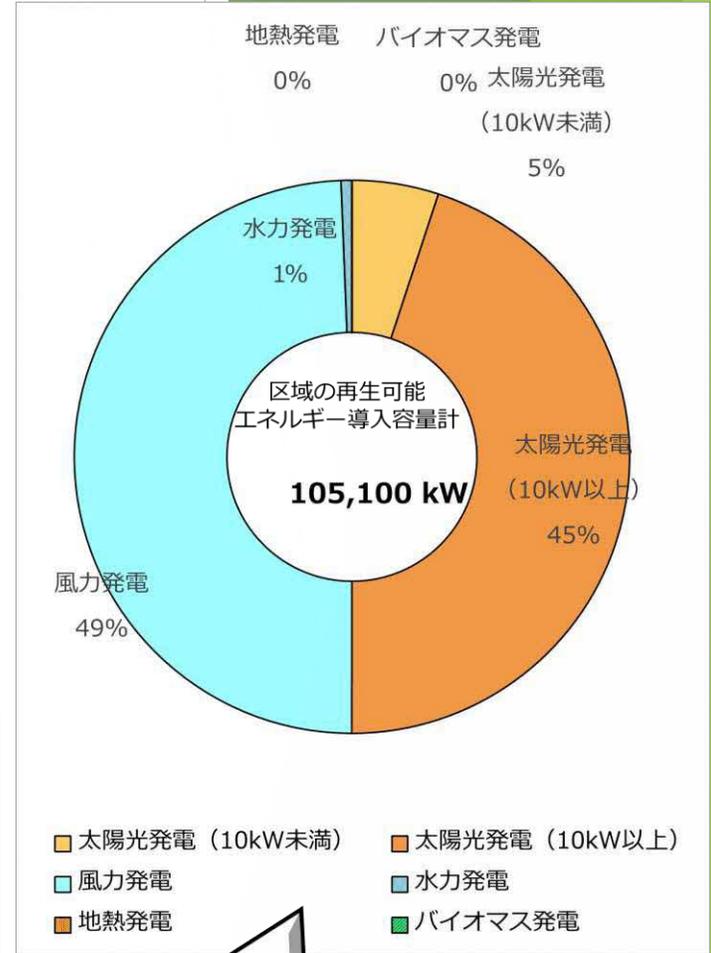
浜田市の現状 ①

区域の再生可能エネルギーの導入容量 （令和2年度（2020年度））



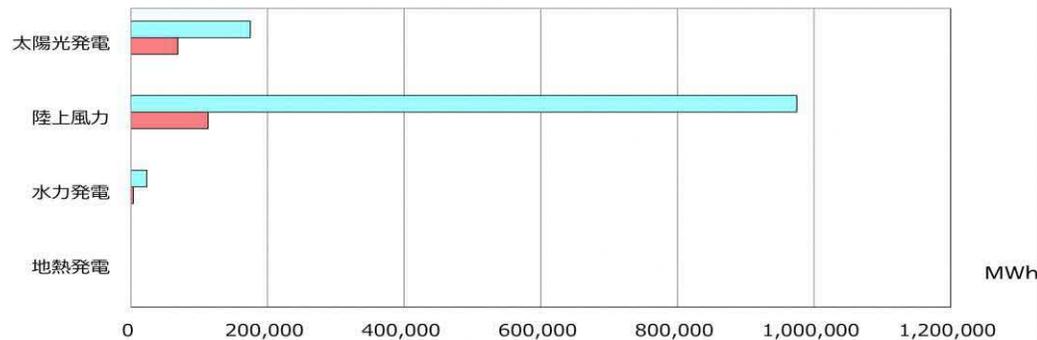
- 製造業
- 建設業・鉱業
- 農林水産業
- 業務その他部門
- 家庭部門
- 自動車
- 鉄道
- 船舶
- 一般廃棄物

浜田市は島根県内の7.9%約441千tのCO₂を排出しているが、各部門からは同じような割合で排出されている。他市と比べると農林水産業と家庭部門の排出割合が大きい。



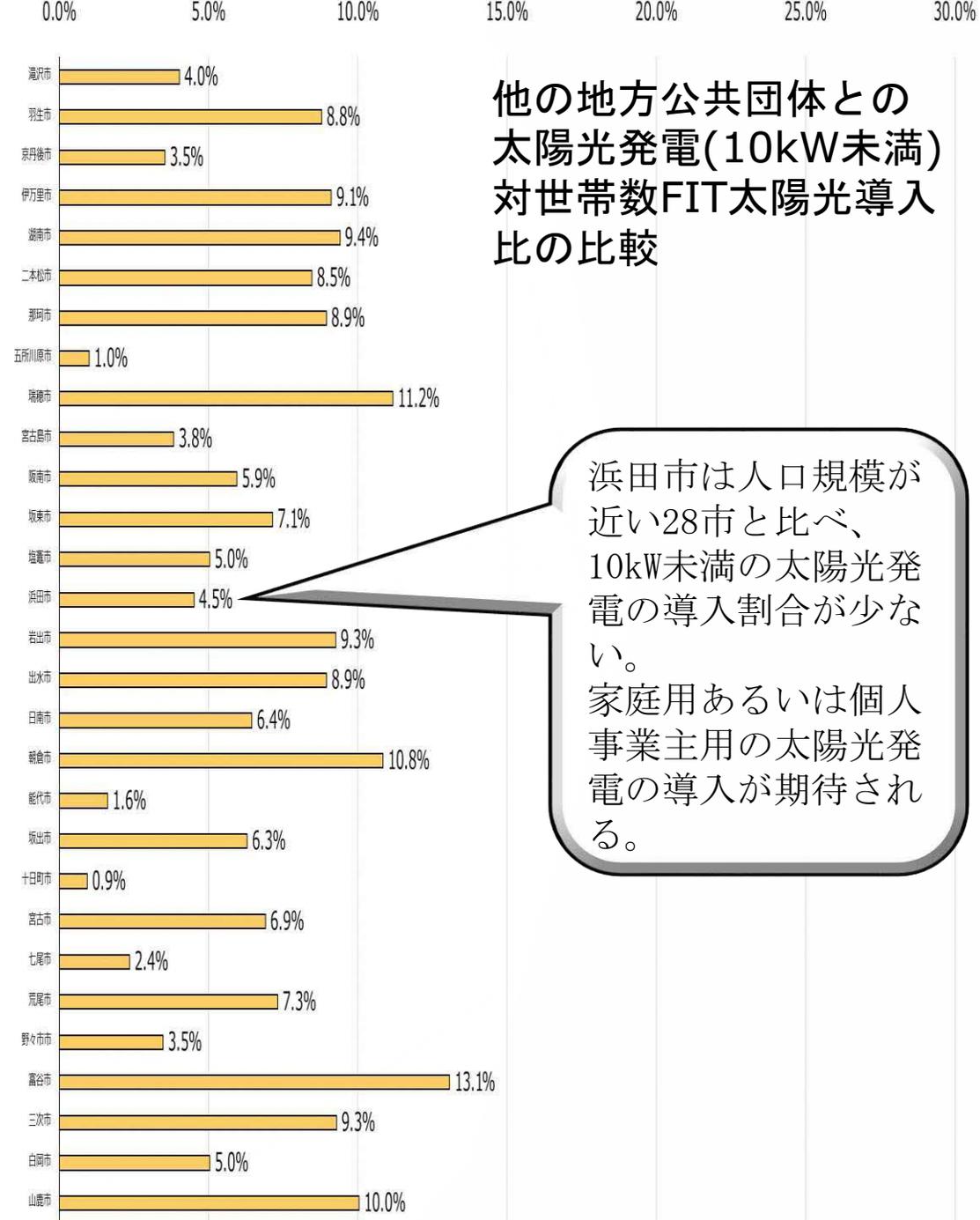
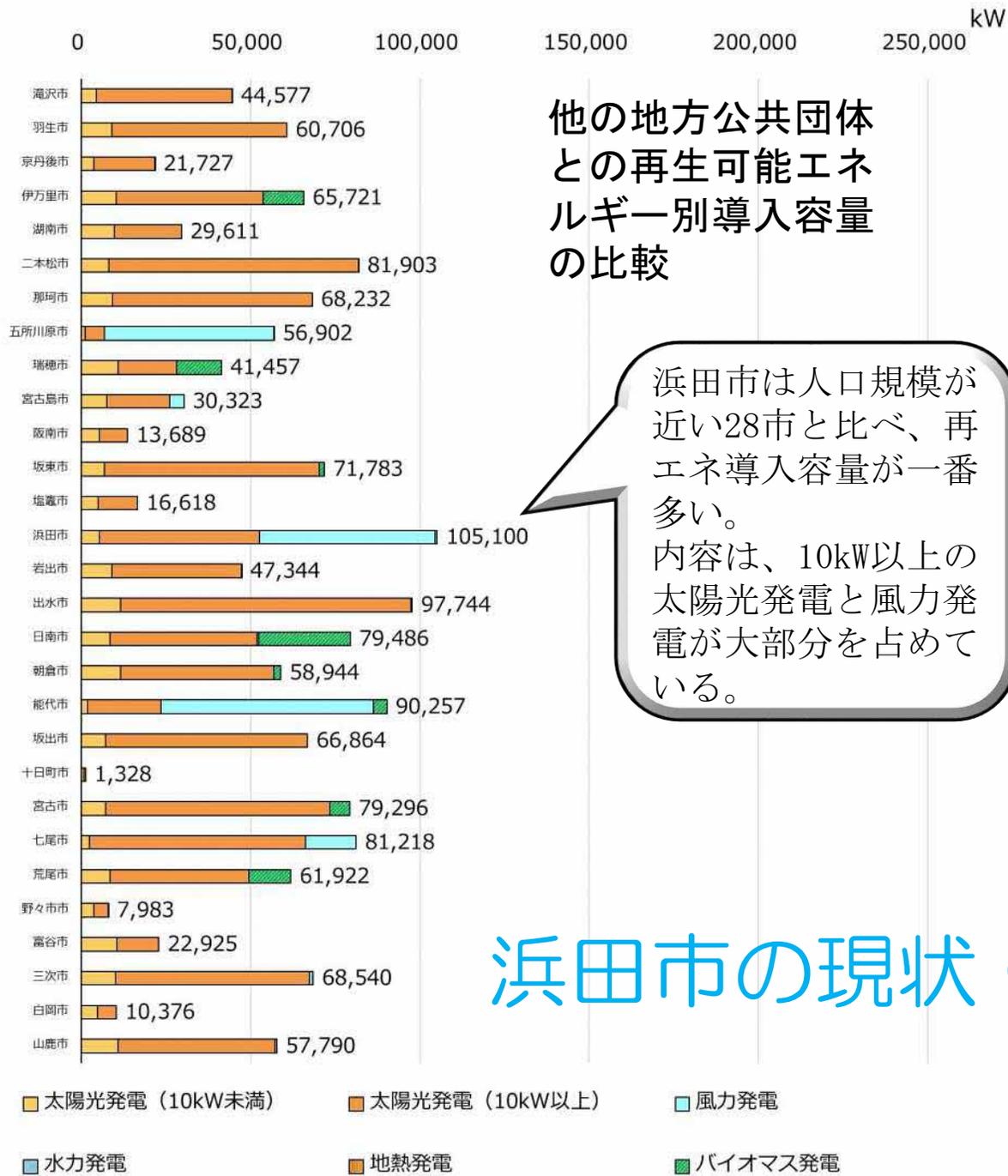
区域内の再エネ導入ポテンシャルと再エネ導入量（電力）

浜田市は実際の再エネ導入量に比べ、まだ6.3倍の再エネ導入可能性がある。



	地熱発電	水力発電	陸上風力	太陽光発電
再エネポテンシャル (MWh)	0 MWh	23,126 MWh	974,789 MWh	174,820 MWh
再エネ導入量 (MWh)	0 MWh	3,464 MWh	112,708 MWh	68,875 MWh
再エネ導入量/再エネ導入ポテンシャル (%)	0.00%	14.98%	11.56%	39.40%

再エネ導入容量のうち、10kW以上の太陽光発電と風力発電が大部分を占めている。



浜田市の現状 ②

脱炭素化施策の三つの歯車



1. 市民と共に学ぶ環境づくり

市民、事業者及び行政が互いに連携・協力して脱炭素社会を目指す環境を整備する

2. 地域の再エネ導入支援

家庭への再生可能エネルギー設備の導入を支援策する制度を拡充する

3. 公共施設への再エネ導入

公共施設の新築や改修時に再エネ設備を導入してエネルギーの地産地消を進める



市民と共に学ぶ環境づくり事業



市民向けSDGsや脱炭素の講座の開催と配信
地元CATVと協働



地球温暖化対策、エコライフを学ぶスマホアプリの導入



講座参加、動画視聴などの学びやエコ活動に応じてポイント付与
共通商品券と交換

地域の再エネ導入支援事業（補助制度）



太陽光発電の上限16万円
蓄電池の上限20万円
太陽熱利用の上限30万円

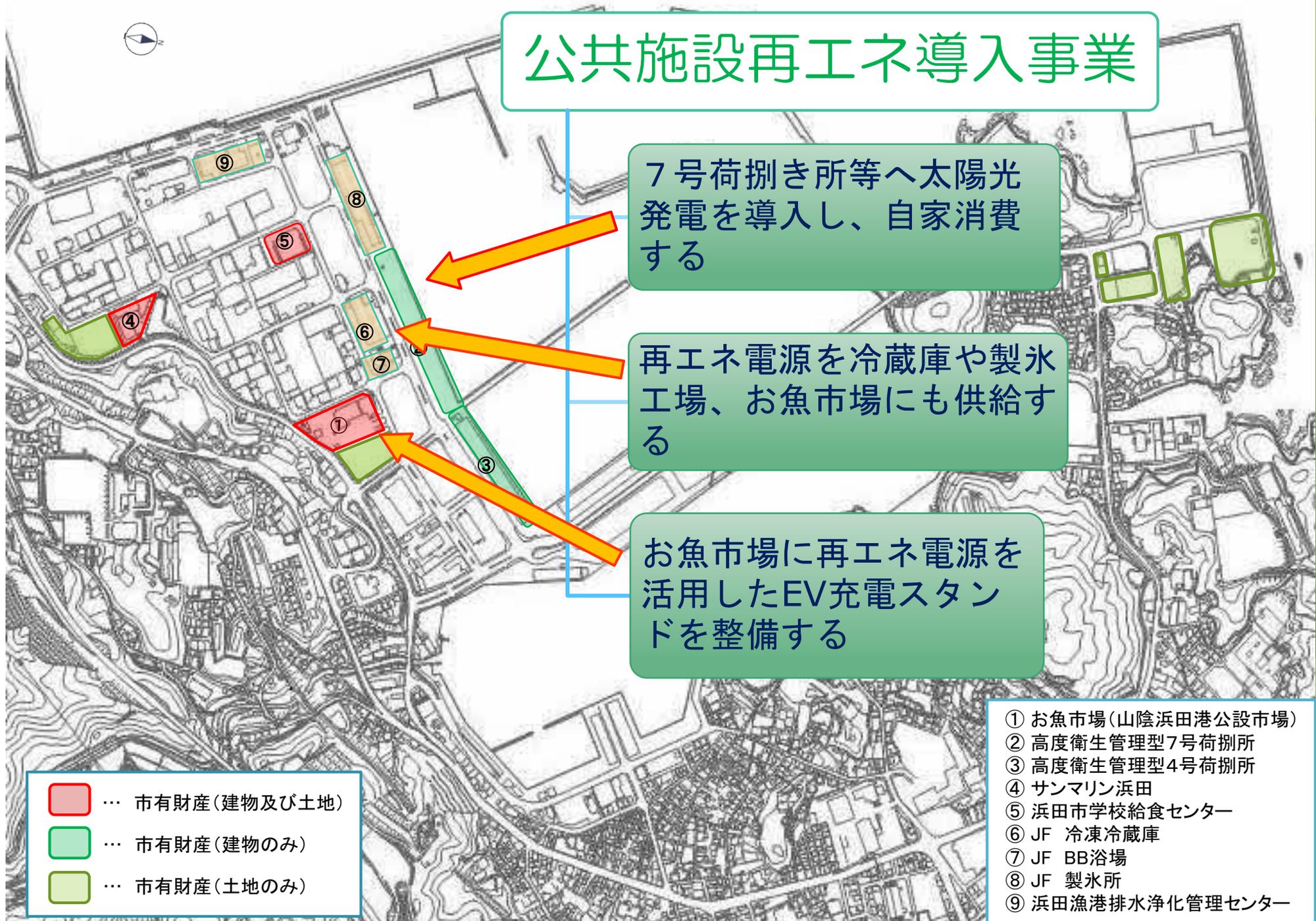


木質ストーブの上限40万円
林地残材装置の上限30万円



畜産バイオマス事業の
上限80万円（市単独）

公共施設再エネ導入事業



7号荷捌き所等へ太陽光発電を導入し、自家消費する

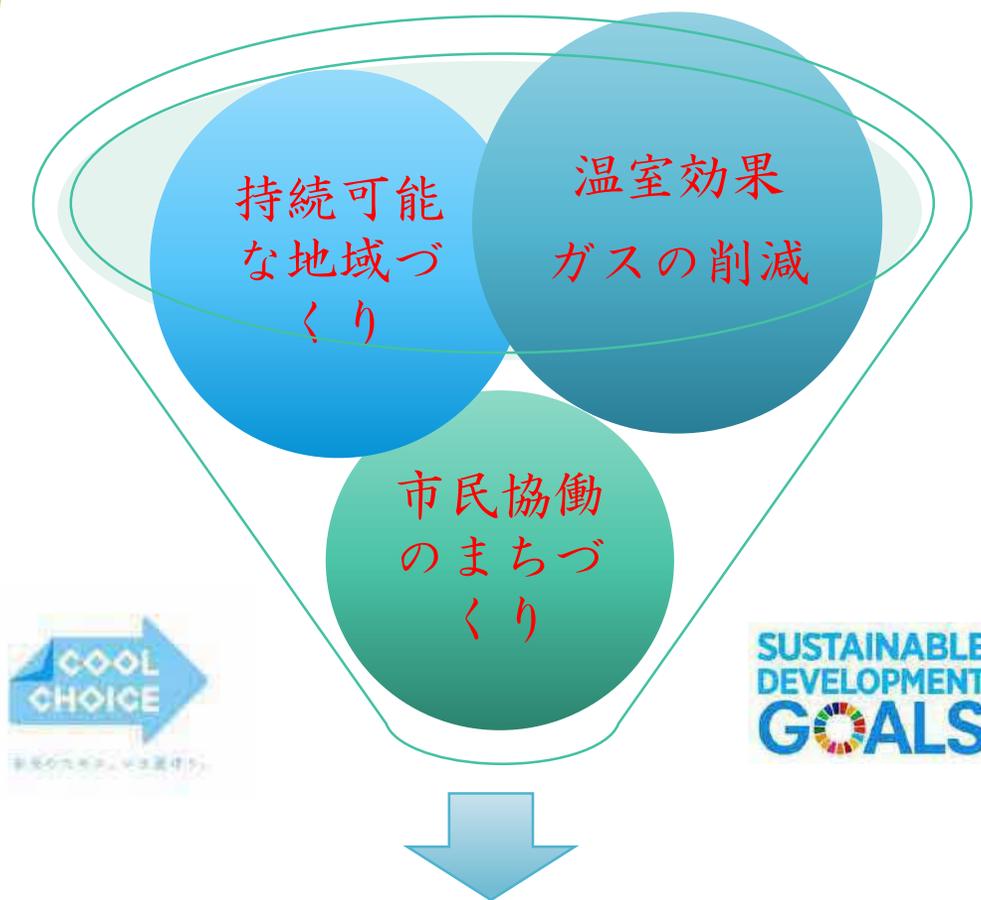
再エネ電源を冷蔵庫や製氷工場、お魚市場にも供給する

お魚市場に再エネ電源を活用したEV充電スタンドを整備する

- 市有財産(建物及び土地)
- 市有財産(建物のみ)
- 市有財産(土地のみ)

- ① お魚市場(山陰浜田港公設市場)
- ② 高度衛生管理型7号荷捌所
- ③ 高度衛生管理型4号荷捌所
- ④ サンマリン浜田
- ⑤ 浜田市学校給食センター
- ⑥ JF 冷凍冷蔵庫
- ⑦ JF BB浴場
- ⑧ JF 製氷所
- ⑨ 浜田漁港排水浄化管理センター

脱炭素化を進めるメリット



地方創生の実現

温室効果 ガスの削減

- 地域の温暖化対策に貢献する
- 異常気象の低減と災害防止を図る

持続可能な 地域づくり

- 自然エネルギーを地産地消する
- 地域経済を循環させる

市民協働の まちづくり

- 市民と共に学び活動する
- 市民・事業者と一緒にまちづくり

令和4年度 軽自動車税（種別割）の当初賦課状況等について

(1) 軽自動車税（種別割）の当初賦課状況について（詳細は裏面）

昨年度と比較して、当初賦課調定額は、約410万円の増となりました。

	令和4年度	令和3年度	増減	前年度比
当初歳入予算額	202,055,000円	195,714,000円	6,341,000円	103.2%
当初賦課調定額	206,997,900円	202,853,900円	4,144,000円	102.0%
課税台数	26,425台	26,551台	▲126台	99.5%
二輪	9,137,900円	9,133,900円	4,000円	100.0%
課税台数	3,171台	3,255台	▲84台	97.4%
四輪	195,057,900円	191,039,500円	4,018,400円	102.1%
課税台数	22,280台	22,375台	▲95台	99.6%
その他	2,802,100円	2,680,500円	121,600円	104.5%
課税台数	974台	921台	53台	105.8%

(2) 調定額の主な増減理由（税制改正による影響）

- ① 四輪軽自動車の新税額適用車両の課税台数の増 1,888万円増
- ② 四輪軽自動車の旧税額適用車両の課税台数の減 979万円減
- ③ 四輪軽自動車の軽課税額適用車両の課税台数の減 630万円減
- ④ 四輪軽自動車の重課税額適用車両の課税台数の増 123万円増

(3) 納税通知書発送件数

	令和4年度		令和3年度		増減	前年度比
	発送件数	割合	発送件数	割合		
課税台数 (納税通知書発送件数)	26,425台	100.0%	26,551台	100.0%	▲126台	99.5%
納付書納付	16,869台	63.8%	16,878台	63.6%	▲9台	99.9%
口座振替	9,556台	36.2%	9,673台	36.4%	▲117台	98.8%
納税義務者数	18,203人	—	18,320人	—	▲117人	99.4%

(4) 納税通知書発送日 令和4年5月6日（金）

(5) 商品軽自動車※の課税免除実績（平成23年度から実施）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
免除金額	183,100円	360,400円	332,000円	348,800円	400,400円
免除台数	22台	43台	38台	43台	50台
申請業者数	6業者	7業者	10業者	8業者	9業者

※ 商品軽自動車とは、中古自動車販売業者が商品として管理し、展示・販売する軽自動車及び2輪の小型自動車のこと。

《参考》当初賦課調定の内訳

(単位；台数：台、調定：円)

車種	旧税額 ※1	新税額 ※2	重課 税額 ※3	令和4年度		令和3年度		当初賦課前年度比較			
				課税 台数 ①	調定額 ②	課税 台数 ③	調定額 ④	課税 台数 ①-③	調定額 ②-④		
二輪	原動機付 自転車	第一種 (~50CC)	-	2,000	-	1,757	3,514,000	1,907	3,814,000	▲150	▲300,000
		第二種乙 (51CC~90CC)	-	2,000	-	112	224,000	110	220,000	2	4,000
		第二種甲 (91CC~125CC)	-	2,400	-	337	808,800	331	794,400	6	14,400
		ミニカー	-	3,700	-	11	40,700	11	40,700	0	0
	軽二輪(126CC~250CC)	-	3,600	-	489	1,760,400	463	1,666,800	26	93,600	
	小型二輪(251CC~)	-	6,000	-	465	2,790,000	433	2,598,000	32	192,000	
	小計	-	-	-	3,171	9,137,900	3,255	9,133,900	▲84	4,000	
四輪	乗用	営業用	6,600	6,900	8,200	14	93,900	11	73,500	3	20,400
		自家用	8,600	10,800	12,900	15,477	159,794,900	15,540	155,796,200	▲63	3,998,700
	貨物用	営業用	3,600	3,800	4,500	132	499,700	136	513,200	▲4	▲13,500
		自家用	4,800	5,000	6,000	6,657	34,669,400	6,688	34,656,600	▲31	12,800
	小計	-	-	-	22,280	195,057,900	22,375	191,039,500	▲95	4,018,400	
その他	小型特殊自動車 (農耕作業用)	-	2,000	-	755	1,510,000	706	1,412,000	49	98,000	
	小型特殊自動車 (その他)	-	5,900	-	219	1,292,100	215	1,268,500	4	23,600	
	小計	-	-	-	974	2,802,100	921	2,680,500	53	121,600	
合計	-	-	-	26,425	206,997,900	26,551	202,853,900	▲126	4,144,000		

※1 旧税額：初度検査年月が平成21年4月～平成27年3月の四輪に適用（平成27年度の税額）

※2 新税額：初度検査年月が平成27年4月以降の四輪または、二輪や小型特殊自動車に適用

なお、四輪のうち一定の環境性能基準を満たした車両については、軽課税額を適用

※3 重課税額：初度検査年月が平成21年3月以前（新規登録から13年経過）の四輪に適用

令和4年度固定資産税の当初賦課状況等について

(1) 固定資産税の当初賦課状況

令和3年度の当初賦課調定額と比較して、土地は減額、家屋及び償却資産は増額となっています。

単位：円

		令和4年度	令和3年度	増減	前年度比
当初歳入予算額		3,807,705,000	3,593,538,000	214,167,000	105.9%
当初賦課調定額		3,856,664,800	3,779,203,200	77,461,600	102.0%
内訳	土地	846,698,274	850,276,500	▲3,578,226	99.5%
	家屋	1,515,699,656	1,453,479,779	62,219,877	104.2%
	償却資産	1,494,266,870	1,475,446,921	18,819,949	101.2%

(2) 調定額の主な増減理由

土地	… 地価下落による減額	▲約 3,500千円
家屋	… 新增築による増額	約 10,000千円
	… コロナ特例終了による増額	約 52,000千円
償却資産	… コロナ特例終了による増額等	約 18,000千円

(3) 納税通知書発送日 令和4年4月22日（金）

(4) 納税通知書発送件数

		令和4年度		令和3年度	
納税通知書発送件数 (納税義務者数)		26,905件	納付方法別割合	27,025件	納付方法別割合
	納付書納付用	9,207件	34.3%	8,945件	33.1%
	口座振替用	17,698件	65.7%	18,080件	66.9%

(5) 相談窓口の開設について（場所：本庁2階 資産税課窓口）

納税通知書の発送に併せて、相談窓口を開設しました。

	期 間	時 間	相談件数
固定資産税	4月25日(月)～5月13日(金)	午前9時～午後5時	412件